

議会だより こさか



秋の味覚 小坂町鶉地区のブドウ農園

今年の気候は夏に高温で、秋は涼しくなり、ブドウの生産には大変良い環境となりました



- | | |
|----------------------|-------|
| ● 9月定例会の概要 | 2 |
| 令和2年度決算を認定 | |
| ● 一般質問 | 3～9 |
| こんなことを聞きました（6議員） | |
| ● 決算特別委員会報告・8月臨時会の概要 | 10～11 |
| ● 人事案件に同意 | 12 |

小坂町かぶきん



令和2年度決算を認定

一般会計は1億893万円の黒字

※詳細は10～11ページ

9月定例議会

主な補正予算

- ・ 移住定住促進奨励事業補助金 300万円
- ・ 老人憩の家あかしや荘指定管理料 1140万円
- ・ 再就職緊急支援奨励金 540万円
- ・ 住宅リフォーム支援事業補助金 400万円



再開された老人憩の家「あかしや荘」

9月定例会では、一般会計と特別会計等の決算の認定、小坂町過疎地域持続的発展計画の策定、小坂町手数料条例の一部を改正する条例制定などの条例議案3件、補正予算3件、副町長の選任についての同意など人事案件3件、請負契約の締結を原案のとおり可決しました。
また、意見書1件を可決しました。

令和3年第6回小坂町議会定例会は、9月8日から16日までの9日間の会期で開催され、令和2年度一般会計と各特別会計等の決算、令和3年度補正予算、各種条例議案などを審議しました。

採決の際に賛否が分かれた案件の結果（9月定例議会）

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席（議長は採決に加わりません）

議席番号	議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	採決結果
	案件名	船水 隆一	栗山 忠三	本田 佳子	亀田 利美	菅原 明雅	秋元 英俊	成田 直人	鹿兒島 巖	小笠原憲昭	熊谷 聰	椿谷 竹治	目時 重雄	
	小坂町過疎地域持続的発展計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決
	令和2年度一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	採決

その他	報告	認定	補正予算	条例の改正	区分
沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書提出について	小坂町過疎地域持続的発展計画の策定について	令和2年度小坂町一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の認定	介護保険特別会計補正予算（第2号） 一般会計補正予算（第4号） 決算特別委員会付託	小坂町産業振興促進条例の一部を改正する条例制定について 総務福祉常任委員会付託 小坂町過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定について 一般会計補正予算（第3号） 一般会計補正予算（第2号）	審議された議案一覧（※議長は採決に加わりません） 9月定例会 議案名
10	10	10	11	11	11
1	1	1	0	0	0
可決	可決	可決	可決	可決	可決
11	10	10	11	11	11
0	1	1	0	0	0
可決	同意	同意	可決	可決	可決
10	8	10	11	11	11
1	3	1	0	0	0
可決	同意	同意	可決	可決	可決

1 8番 鹿兒島 巖 議員

1. コロナ感染症対策について
2. 高齢者世帯の積雪期でのごみ出しについて
3. グリーンフィル小坂処分場にかかわって



2 6番 秋元 英俊 議員

1. 秋田県が制定した「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」について
2. 小坂町ふるさと納税について
3. 要配慮者利用施設に係る避難確保計画について



3 5番 菅原 明雅 議員

1. 「エコタウン小坂」と「SDGs」について
2. 町の管理する「団体会計」について



4 7番 成田 直人 議員

1. 「SDGs」について



5 3番 本田 佳子 議員

1. 奨学金の返還支援について
2. 町の街灯について



6 10番 熊谷 聰 議員

1. HACCPについて
2. 水田リノベーション事業について



9月定例議会 一般質問
町政を問う

6人の議員が
13項目について
質問

新型コロナワクチン接種・PCR検査・給付金
などさらに対策強化を

町長 同じ思いで国・県に要望したい



鹿兒島 巖 議員

ること。

二、PCR検査は無償で、また家庭感染が子どもにも拡大しつつあり、学校・保育園での抗原検査キット活用、PCR検査を。

また、ワクチン未接種者へのフォローを具体的に実施すること。

三、国の交付金追加と新たな交付金を求めること。

四、2回目の持続化給付金、家賃・事業所支援給付金などを求めること。

五、コロナの影響で米価の暴落が言われている。支援策、離農・耕作放棄を出さない施策を求めること。

答 抗原検査キットは教職員と小学4年以上で準備中ですが未接種の町民への対応は、町の保健センターを通じて、鹿角市の医療機関で接種できるように協議中です。

各種支援策などでの国・県への思いは同じですので、しっかりと取り組んでいきたいと考えます。

グリーンフィル小坂処分場拡張計画
安全・安心への取り組みを

町長 立地や堅牢さ、環境への影響など、具体的に検証したい

問 東日本大震災由来の放射能汚染焼却灰搬入から10年が経過し現在処分場拡張計画が進められている。

この10年、処分場の安全性について指摘し、対策を求めてきたが、いまだに不安・疑問がある。

昨年「米代川の清流と命を守る流域連絡会」が、処分場排水の調査を行ったが、セシウム134が検出された(下表参照)。半減期が2年程度と短い134が、10年経過してもなお検出された疑問に答えていた

記録的な豪雨による熱海での盛土の崩落事故は、地形や盛土の状況がグリーンフィルと重なった。最近福島・浪江町の道の駅で売られた

蜂蜜から130から160ベクレルのセシウムが検出されたニュースがあった。後世に禍根を残さない対策を。

答 指摘の点についてさらに勉強し、立地や施設の堅牢さ、環境への影響など公的に検証し、取り組んでいきたいと考えます。



新型コロナの影響で米価の暴落が心配

問 新型コロナはまだまだ先が見えない。そこで、一、「原則自宅療養」ではなく、病床治療を基本的に医療体制の拡充を国・県に求め

一般質問
町政を問う

住み続けられるまちづくりへ
高齢者世帯の積雪期でのごみ出し支援を

町長 自治会要望で受け止め取り組みたい

問 昨年の12月議会で「実態を把握し、できることから取り組みたい」と答弁いただいたが、その後の取り組みは。

最近、鹿角市毛馬内などで見かけるが、集積所ではない国道沿いの歩道に、ごみ袋を網をかけて出してあり、収集もされているようだ。積雪期

の態勢としてこういった方法も可能では。

答 今年1月の自治連協で説明したが、ごみ出し状況の説明と併せて、積雪期に限らず、通年でのごみ出しについて要望があれば広域行政組合と連携し地域の意向に添うよう取り組みたいと考えています。

処分場処理水の小坂川放流地点調査結果

収集試料	川底埋設ゼオライト (埋設期間 2020.5.24 ~ 6.24)	検査実施日 2020.6.29
測定装置	GC 2020	検出限界
放射性ヨウ素 I-131	不検出	0.5Bq/kg
放射性セシウム Cs-137	10.3Bq/kg	0.5Bq/kg
放射性セシウム Cs-134	0.6Bq/kg	0.5Bq/kg

- ① グリーンフィル処理水が小坂川に流入する地点にゼオライト入りのペットボトルを埋設し、セシウムの吸着試料とした
- ② 試料は農民連食品分析センターへ分析依頼した。

小坂町ふるさと納税について

町長

ふるさと納税業務を委託した業者に、その手腕を遺憾なく発揮いただくことを期待しています



秋元 英俊 議員

一般質問 町政を問う

問 令和3年度のふるさと納税事業の委託を十和田湖西海岸地域開発合同会社に決定しているが、その後の進捗は。

答 令和3年度のふるさと納税事務一括代行業務の委託先を決めるため、企画提案の公募を行い、一社の応募がありました。応募があった「十和田湖西海岸地域開発合同会社」のプロポーザル審査会を7月20日に開催し、審査の結果、同社を契約相手に決定して業務委託契約を締結、8月1日から業務を開始していま

す。

問 委託には、計画案などが含まれていると思うが、どのような施策を持つてこの事業を展開していくのか。

答 町からは、委託の条件として、町が利用しているふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」での寄附受付を前提とした業務遂行が可能であること、寄附の受付、返礼品の発注・配送管理などの事務的要件のほかに、新たな返礼品候補の企画及び選定について提案すること、返礼品は特産物のみならず体験型プランなど多様な提案を積極的に行うことなどを提示しました。これに対し業者側からは、既存の返礼品についてキヤッチコピー、写真、映像など返礼品の「見せ方」の洗い直しや高額目玉返礼導入により付加価値を図ること、頒布会の開催や詰め合わせ返礼品の開発など寄附者ニーズへ対応すること、リピーターの掘

り起こしを行うなど、同規模の自治体に比べ返礼品の掲載件数が少ないことから、新たな返礼品の掘り起こしやコラボ返礼品開発にも取り組むことが提案されました。さらに、康楽館、レールパーク、ホテル宿泊券などを加え、指定管理を受けている十和田ふるさとセンターで事業展開する自然体験を、体験型返礼品として提供することも考えられています。

社内には鹿角市のふるさと納税額を押し上げた実績のある方もいて、その手腕を遺憾なく発揮してくれることを期待しています。



返礼品の小坂ワイン

秋田県が制定した「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」について

問 県が制定したいいわゆる「自転車条例」について、町としての施策はどのように考えているのか。

答 県では、県民が安全に安心して暮らすことができる社会の実現に寄与することを目的とした「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を令和3年8月1日に施行しました。

町内では、過去5年間の調査で自転車側が加害者となる事故は発生していませんが、町としても、自転車の安全で適正な利用を促進するため、県と連携して「秋田県自転車条例」の内容について町民に周知するとともに、特に交通安全運動期間において自転車の交通ルールについて啓発していきたいと考えています。

また、自転車損害賠償責任保険等への加入が令和4年4月1日から義務化となりますので、広報等を通じ周知したいと考えています。

問 同じく学校教育としての施策はどのように考えているのか。

答 県条例が制定されたのを機に、改めて児童・生徒へ指導するとともに、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されますので、児童・生徒を通してチラシを配布し、

保護者の方へ周知したいと考えています。

問 自転車小売店との保険等の加入や点検についての連携はどのようにするのか。

答 自転車小売店には、秋田県自転車条例の内容を掲載しているチラシを置いてもらい、お店に来た方に自転車の点検・整備や保険について、これまで以上に十分な説明をしていただこうようお願いをしていきたいと考えています。

要配慮者利用施設に係る避難確保計画について

問 小・中学校における洪水時の避難確保計画の作成はされているのか。

答 小・中学校については今年6月に作成しており、小坂川氾濫危険水位発表時や洪水警報、大雨警報が発令された場合、直ちに校内対策本部を設置し対応することとしています。

当町でも平成29年に大堰水路の溢水被害がありましたので、避難訓練の実施を通して、有事の際には計画どおり安全に落ち着いて行動ができるようにしたいと考えています。

町長 「SDGsとエコタウン」の取り組みを町民に周知したい



菅原 明雅 議員

一般質問
町政を問う

- 4 質の高い教育をみんなに
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任つかう責任
- 15 陸の豊かさも守ろう

SDGsとエコタウン

問 1 「エコタウン」としてのこれまでの町の取組と、さらに推進したい事業をお示し願いたい。

答 1 町では、エコタウン事業やゼロ・エミッション構想に基づき、次の事業に取り組んできました。

- 2 あきたエコタウンセンター作成の「SDGsとエコタウン」持続可能な社会をつくるために」(資料)は、エコタウンである小坂町の取組をSDGsと絡め、よくまとめられています。町民の誇れる内容でもあり、学校教育はもとより広く町民に周知していただきたい。
- 3 「SDGsとエコタウン」は、教育旅行・修学旅行用資料でもあります。鹿角市と連携し、「過去(縄文遺跡)と未来(あきたエコタウンセンター)を学べるまち―鹿角小坂―」というプログラムを作成し、教育文化の充実を図るとともに観光事業につなげていただきたく提案します。

①一般家庭での生ごみを、養豚場で活用する事業。②生ごみと養豚糞尿のバイオマス活用による完熟堆肥化と完熟堆肥の町民への無料配布事業。③バイオマス燃料による町営バス等の試験運転事業。④休耕田を活用した菜の花栽培による菜種油の搾油と町特産品化事業。⑤小型家電回収によるリサイクル事業等。なお、今後は資源を循環し活用するゼロ・エミッション構想の実現に向け、「リサイクル先進地の小坂」として小型家電のリサイクル事業を推進していきます。

- 2 町では、SDGsの言葉が誕生する前から、「豊かな自然と共生する環境調和型社会の形成」を目指して、エコタウンによる取組を実施してきました。今後、第6次小坂町総合計画を着実に実行しながら、SDGsとエコタウンの取組を広く町民に周知していきます。
- 3 議員からのご提案のとおり、町と鹿角市に点在する施設は、SDGsとの関係性も高く、過去から未来を学べる学習プログラムとして最適です。今後、教育旅行、企業・団体の研修旅行などにおいて、鹿角地域をPRできるメニューの一つとして、環境に調和した産業観光を確立していくためにも、県及び鹿角市と連携しながら受入態勢の整備や観光宣伝事業に取り組みたいと考えています。



「小坂・ふるさとの森づくり植樹祭」

町の管理する「団体会計」について



金属リサイクルの講義

問 町の管理する「団体会計」のあらましについて、またその監査方法と不祥事防止策についてお示し願いたい。

答 各課が管理している協議会や協会、実行委員会など各種団体は多岐にわたり、その通帳は合計112冊あります。担当課長等がしっかりと管理することが大前提ですが、今後は内部監査として会計管理者による随時点検を実施し、さらに町監査委員による例月出納検査にあわせて、年2回の点検をお願いすることにしていきます。

町長 就労者・移住者の住宅需要に対応



成田 直人 議員

問 地方自治体にとつての「SDGs」を町に当てはめた場合、持続可能な地域社会の実現であり、読み替えれば「町の継続」をどのように果たしていくか、その手腕が問われることであると考えます。町としてそのための新たな

施策があれば示していただきたい。
答 「SDGs」で示されている17の目標のうち、「11住み続けられるまちづくりを」は、「ひと」に住み続けてもらわなければ、まちは存続できないと考えています。
 町内の住宅不足を解消するため、これまでも町有地の無償貸与もしくは低価格での売却、固定資産税の減免などの措置を講じてきましたが、今

後は民間活力を導入した住宅の借り上げなどを行い、就労者の町内定着を促すとともに、移住者向けの住宅需要に対応したいと考えています。
 また、県事業ではありますが、「コミュニティ生活圏形成事業」に参画し、集落における日常生活に必要なサービス機能の維持・確保を図り、小さな拠点形成づくりを目指すことにしています。

一般質問

町政を問う



将来の有効活用が望まれる未使用地

国勢調査の結果が町の計画より下回っているが

問 人口減少の問題点をどう捉えているか、それらを踏まえた今後の対応策についての考えを知りたい。

答 昨年行われた国勢調査の速報値は、この5年間で559人減の4,780人となりました。自然減及び社会減が前回調査からの大きな減少要因になったと考えられます。
 この5年間「移住定住促進プロジェクト」を推進し、新しい人の流れをつくり、子どもを産み育てる希望がかなうまちづくりに取り組んできました。「若者定住」「移住定

住」に係る事業及び「保育料軽減」「学校給食費助成事業」など子育て支援策を展開した結果、重要業績評価指標（KPI）は、基本目標「ひと」の分野で平均76・1%となりました。
 人口減少に歯止めをかける事業はおおむね有効であったようですが、第1期総合戦略で示した目標人口よりもやや下回って推移しました。
 今後は、KPI達成率の低かった事業のてこ入れを図るなど、外から「ひと」を呼び込めるよう、第6次総合計

画及び第2期総合戦略の目標達成に向けて、しっかりと取り組んでいきます。

意見 2013年、国立社会保障人口問題研究所が5年ごとの人口推計を発表したが、国勢調査の結果と照らし合わせると、2015年及び2020年の人口推計は、いずれも人口減少数が顕著にあらわれている。

未使用となっている土地の有効活用を目的に、保有されている民間企業との協議をお願いしたい。

女性参画・多様性社会を

問 女性参画及び多様性が求められる社会実現について、町として具体的な方策はありますか。

答 平成29年度に第2次小坂町男女共同参画推進計画を策定し、多様な生き方を実現する環境づくりを目標に掲げ、生涯学習の学習機会や情報提供の取り組みを行っています。社会教育では、女性委員が半数を超えている委員会、協議会などもあり、今後も男女がそれぞれの個性と能力を十分に発揮し、さまざまな分野に参画できるよう努めます。

2013年刊行 人口推計と国勢調査の比較

	人口推計	国勢調査
2015年	5,437人	5,339人
2020年	4,894人	4,780人

奨学金返還支援制度活用で救済を

町長 制度を周知します



本田 佳子 議員

一般質問 町政を問う

問 町では平成28年から奨学金返還助成制度を実施しており、町内に居住していることを条件に、返還した額の3分の1を次年度補助し、最大10年の助成をしている。しかし、現在のコロナ禍の状況では若者の就業が厳しいうえ、経済的にも苦しい状況で、返済するため多大な困難を強いられている。昨年6月に、国の奨学金返還助成制度が拡充され、市町村が創設した場合、奨学金返還支援に使った市町村の

負担分を国が財政支援することになった。市町村は、基金設置が不要になり、国が支援する範囲も負担額の2分の1から全額に拡充した。奨学金返還を最大で全額肩代わりする奨学金支援制度で、地域経済の活性化や人手不足の改善につながる重要な若者支援の政策であると考えられる。また今年4月から、日本学生支援機構の奨学金を、企業が社員に代わって機構に直接返還できる制度も始まった。企業にとっては、支援した額を損金算入できることから、法人税の負担が減り、従業員にとっては、住民税や社会保険料の負担が増えずに済むというメリットがある。経済的な負担を減らして、安心して仕事や勉学に励める環境を整え、希望を持って生活できるように、企業と連携し、地元若者が定着できるように、国の厚い制度を活用すべきだ。

本町の奨学金返還制度の利

用状況はどうか。

答 町では、町内に定住する若者の経済的負担を軽減するため、奨学金の返還に対して補助金を交付する制度を設けています。「小坂町奨学資金」「菅原ヤブ奨学資金」の償還額に対して3分の1の額を翌年度に補助しています。令和2年度は6人から申請があり33万円を補助しました。

問 拡充された助成制度を活用すべきだと思いがいかがか。

答 国の制度では、対象者の居住期間を要件としています。町内事業者の職種などが限定され、近隣の町外に就職先を求め、転居する例もあることから、拡充された特別交付税措置法の活用はしていません。当町の制度であれば、住所要件や就職先を限定せず、県の奨学金返還支援制度の要件も満たせば併せて利用できることから、対象者にとっては、国の制度よりも利用しやすい条件と考えています。

問 地元企業に対し日本学生支援機構が実施する奨学金返還支援（代理返還）制度の周知、利用促進をどのようにするか。

答 若い世代の抱える将来への不安解消や、経済的な安定を得て地元企業に就職してもらうことは、定住促進にも大きな効果があると思います。奨学金返還支援制度が普及するように、地元商工団体と連携を図りながら、地元企業にこの制度を周知していきます。



町民の声に応え、 街灯設置を

町長 現場を確認しながら対応します

問 街灯の間隔が離れた所等、暗いと感じる場所があり、自治会で取り付けを要望した際、街灯の数が決められ、移設はできても、増設はできないとの回答を受けた。また、取り付けまで時間がかかり過ぎる等の声も伺っている。害獣被害も出ており、昔とは状況が変わってきていることを踏ま

え、各自治会からの街灯設置要望に応えられているのか。町の街灯・防犯灯の設置状況はどうか。

答 令和3年9月1日時点で、ソーラー街灯29基を含め合計1,241基、うちLED街灯は約75%の942基です。

問 どれくらい自治会から要望があったか。実現できたところ、できなかったところの数はどれくらいか。

答 平成30年度は要望5件に対し3件、令和元年度は要望5件に対し4件、令和2年度は要望11件に対し7件の実施となっております。できなかったところは順次対応していきます。

問 現在、荒谷地区の国道282号の拡幅工事を行っている歩道は通学路であり、防犯・事故防止のため、優先して街灯を設置できないか。

答 現場を確認しながら県や鹿角市とも協議して、判断したい。



HACCP（ハサップ）の義務化について

町長 衛生管理や認証制度を周知したい



熊谷 聰 議員

一般質問 町政を問う

問 HACCPとは、衛生管理の手法のことで、2018年の食品衛生法の改正・東京2020オリンピックの開催を機に義務化になったが、町内でのHACCPの取組実績とコロナ禍における今後の対策などは。

答 HACCPとは、原材料の受入から最終製品までの各工程ごとに、微生物による汚染、金属の混入などの危害要因を分析したうえで、危害の防止につながる特に重要な工程を継続的に監視、記録する

「工程管理システム」のことで、平成30年6月13日に改正食品衛生法が公布され、HACCPに沿った衛生管理をすることが、令和3年6月に義務化されました。食料や食品の生産者などが、HACCPに沿った衛生管理を徹底することにより、これまでの品質管理の手法である最終製品の抜き取り検査に比べ、より効果的に問題ある製品の出荷を未然に防ぐことが可能になり、HACCPに対応した認証を取得することで、衛生管理のレベル向上や製品の安全性を、消費者や取引先にアピールできるメリットも指摘されています。小坂町内においてHACCP認証施設はありませんが、県内では156の施設がHACCPの認証を取得した秋田県食品自主的衛生管理認証施設となっています。なお、令和3年6月にHACCPへの対応が義務化されたものの、

対応できていないことによる罰則はありませんが、町としても、農産物加工業者等の方々に、衛生管理の向上や売上増加につながるよう、HACCPに沿った衛生管理やその認証制度の活用について周知していきたいと考えています。

水田リノベーション 事業について



問 水田リノベーション事業は、新市場開拓米や加工用米、高収益作物、麦、大豆などについて新たな需要拡大のために取組目標・目標計画とあるが、小坂町内の農産物における輸出実績とこれからの目標は。

答 新型コロナウイルス感染症の影響により主食用米の需要が減少する中、水田農業を活性化させていくためには、コロナ禍でも堅調なコメ輸出をはじめ、加工用米や野菜などにおいて、今後も成長が見込まれる新需要に対応してい

くことが必要です。産地と実需者の結びつきを強化し、両者の連携に基づいた、実需者ニーズに応じた米や高収益作物等の生産及び需要の更なる創出・拡大に向けた加工品の製造を推進していくことは重要です。水田を活用した小坂町の農産物における輸出実績とこれからの目標について、町内には輸出用米を栽培している法人・個人はなく、現段階では目標の設定はありません。しかし、鹿角地域の場合、輸出用米もしくは輸出用の高収益作物を栽培している法人・個人があるため、取組意欲のある法人・個人に対しては、水田リノベーション事業の取組の可能性について協議をしていきます。

問 G F P（農林水産物・食品輸出プロジェクト）やK K P（コメ海外市場拡大戦略プロジェクト）に加入している団体は町内にあるのか。

答 G F Pは、農林水産物・食品の輸出を意欲的に取り組もうとする生産者・事業者等のサポートと連携を図るためのもので、事業者を対象に輸出の専門家とともに産地に直

接出向いて、輸出の可能性を診断する輸出診断や各種サービス事業を行っています。町内の登録事業者数は公表されておらず正確には把握していませんが、2事業者ほどあると聞いています。輸出情報を収集するうえで優良な事業なので、周知していきます。K K Pは、コメやコメ加工品の輸出拡大に取り組む事業者・産地を支援する事業です。県内で産地として参加している団体は16団体、事業者として参加している団体は1団体ありますが、町内で参加している団体はありません。農林水産省は、農林水産物・食品の輸出拡大に向けて事業の取り組み強化を図っています。水田農業を活性化させていくためには、輸出事業に限らずその地域に合った施策について考えていくことが必要なので、生産者の声を聞きながら水田農業の活性化を図っていききたいと考えています。



令和2年度一般会計決算

歳入総額	56億9741万円
歳出総額	55億5042万円
差引額	1億4699万円
翌年度の用途決定済み額	3806万円
実質収支額	1億 893万円

決算特別委員会報告

健全な財政運営を図るため 行財政改革の推進を

決算特別委員会は、9月10日、13日の両日に令和2年度一般会計と8の特別会計及び水道事業会計の決算を審議し、町政全般にわたり質問等が出されました。

● 総務費

● 不用額の整理を

問 備品購入費の不用額とは。
答 例年、法令改正に伴い、その業務に関する図書購入費を予算措置してはいますが、その目的に沿った図書がなかったことから、購入に至らず不用額となりました。

問 負担金においても不用額が出ています。負担金は精算できるとは思いませんか。また、総務課が模範となり、貴重な財源を町民の要望に応えるための予算として充てることが求められるのでは。
答 自治会への負担金を予算化したもので、年度末に整理できなかったためです。今後は年度末の精査でしっかりと行っていきます。

問 財産管理費の諸手数料で不用額が40万円出ているが、過大計上でないか。
答 自動車の車検にかかる諸手数料が整理できず不用額となりました。今後は早期に予

算整理します。

問 マイナンバーの機能拡大が叫ばれているが、今後ほどになるのか。
答 保険証としての機能が追加されます。

問 町長、副町長の会議出張がコロナ禍により少なく感じているが、オンラインの会議の状況は。
答 事務レベルでのオンライン会議は増えつつあります。昨年度の町長等のオンライン会議は数件です。

● 民生費

問 高齢者地域支え合い支援事業について、43自治会のうち29自治会で事業を行っているが、14自治会は事業を実施しなかったが、どう考えるか。
答 コロナ禍により3自治会が辞退されました。今年度も難しい状況ですが、工夫して実施していきたい。

意見 敬老会対象者の方々にしてみれば不公平感があるの

ではないか。昨年は、コロナ禍により弁当配布を行った自治会が多かったと思うが、自治会だけではこれらの事業を実施することができない場合がある。町職員が自治会活動に積極的に参加し、また、職員がいらない自治会には職員を配置し、自治会のフォローアップを行うよう提言する。

問 委託料にかかる不用額が約100万円となっている。この予算は年度途中で200万円の増額補正をした中で不用額と認識しているがその理由は。
答 入所者が1人増える予定でしたが、入所されなかったため不用額となりました。

● 衛生費

問 成果報告書の不燃物捨場管理事業の水質分析において分析業者の名前と基準値も記載してほしい。
答 令和3年度成果報告書から記載します。

問 秋田県では、胃がん、大腸がんが高い数値となっている。検診の受診率を上げてほしい。これまでは保健協力員が促進してきたが今は

その体制がなくなった。どう考えるか。

答 地域支え合い協議会の中で協議したい。健康支え合い委員等を設置し、進め方を考えていきたい。

意見 コロナ禍の影響で大変と思うが、健康に関わることで力を入れてほしい。早期発見早期治療が大事である。

● 農林水産業費

問 菜種の作付面積が減少しているが、どう考えるのか。
答 ソバの作付の方が簡単であるためです。販売、BDF化と併せて検討していきます。

問 BDF（バイオディーゼル燃料）の製造量100リットルの割りに経費が高くなっている。また、製造されたものの活用については。
答 経費については作付等と併せて検討していきます。BDFの用途は、トラクターに使用しています。



商工費

問 康楽館北側の販売施設は、コロナウィルス拡大前から活動実績がないがいかがなものか。

答 施設は組合、土地が町の所有となつています。コロナウィルス拡大以前からも活動実績がなかったことから、営業について協議・指導していきま

土木費

問 都市計画総務費の委託費の内訳は。

答 1件目は、都市計画マスタープランの策定と用途地域見直し業務で、マスタープランは平成15年に策定されたものを見直すため、用途地区見直し業務は現状とそぐわない部分等、用途地域の見直しを行つていきます。2件目は、総合都市交通体系調査等業務委託ですが、都市計画区域内に都市計画道路があります。昭和30年代に線引きされたものが使われており、今後の住宅等を建設するときに支障が出てくる可能性があるため、都市計画道路の見直し作業を

進めていきます。

2件の委託とも、今年度の完成を予定しています。

教育費

問 町営プールの事務室等にエアコンの設置は可能か。

答 町営プール全体が老朽化しているため、改修工事を計画しています。その中で検討していきます。

国民健康保険特別会計

問 消耗品費や役務費で、不用額が予算に対して半分以上である。予算編成が甘いのではないか。

答 必要な予算を計上していますが、実施できない事業がありました。今後は予算整理

していきます。

問 国民健康保険証が送付される時期になったが、本町においてもマイナンバーカードが健康保険証として利用できるのか。

答 本町周辺の医療機関では対応できるところが一部あると聞いていますが、対応できないところもありますので、今までもおり健康保険証も必要となります。

下水道事業特別会計

問 下水道接続率が減少している。利用者を増やさなければ、将来的に下水道会計が厳しくなるのではないか。

答 自治会の会合などを通して普及に努めます。

令和2年度 一般会計 特別会計及び水道事業会計決算 決算特別委員会報告書 特記事項

1. 自主自立による健全な財政運営を図るためにも、行財政改革を積極的に推進して、経常収支比率の改善に努められたい。
2. 町民要望に応え、健全な財政を維持するためにも、年度途中での事業の精査による予算の見直しや、収入未済金の早期回収を図られたい。

8月臨時議会

令和3年第5回小坂町議会臨時会が、8月10日に開催されました。

特別職の職員で常勤のもの給料、旅費及びその他の給与額並びにその支給方法に関する条例の一部改正について審議しました。

審議の概要

町職員の不祥事発覚に関連した町長、副町長の給料の減額にかかる条例改正の審議では、次のような意見が出されました。

反対 この議案の改正の原因である職員の不祥事で、職員の減給が基本給の十分の一を1か月、3か月、5か月となつている中、町の最高責任者である町長の減額が1か月であるのは、処分が軽いのではないかという事で反対します。

賛成 第一義として、その課を管理している管理職や管理者が責任を取るべきである。町長、副町長についても責任は免れるものではないが、減額の内容については、他市町村と比べても妥当なものであることから賛成します。

採決の際に賛否が分かれた案件の結果（8月臨時議会）

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席（議長は採決に加わりません）

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	採決結果
議員名	船水 隆一	栗山 忠三	本田 佳子	亀田 利美	菅原 明雅	秋元 英俊	成田 直人	鹿兒島 巖	小笠原憲昭	熊谷 聰	椿谷 竹治	目時 重雄	
案件名													採決結果
特別職の職員で常勤のもの給料、旅費及びその他の給与額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例制定について	●	○	○	●	○	○	●	○	○	欠	●		可決

新型コロナウイルス感染症について

小坂町では、9月25日(土)をもって小坂町診療所でのワクチン接種を終了いたしました。今後、ワクチン接種を希望される方は、鹿角市の指定する医療機関にて受けることができます。詳しくは小坂町保健センター(29-3926)までお問い合わせください。

全国的に新型コロナウイルスの感染者が減少傾向にあり、9月30日(木)をもって一部の都道府県に発令中の緊急事態宣言等が全て解除されました。秋田県の警戒レベルも4から3へと引き下げとなり、安心と同時に、気の緩みに注意が必要な時期となります。

小坂町では、町民の約9割の方がワクチン接種を終了しています。しかし、ワクチン接種の効果は100%ではありません。ワクチン接種をされた方でも、感染する可能性はあります。

そのため、これまでどおり「マスクの着用」や「手洗い・手指消毒」、「密を防ぐこ

と」など、自分だけでなく、家族や友人、ご近所の方を感染症から守るための思いやりのある行動を心がけましょう。

町議会では

小坂町議会におきましても、これまで本会議における座席の配置を広くしたり、町外視察である事務調査を中止してきました。

皆さんとの貴重な意見交換の場である「町民と語る会」も、昨年に続いて中止することとなってしまいました。



人事案件に同意しました

9月定例議会

副町長

成田 祥夫氏(再任)

教育委員会委員

佐藤 明子氏(再任)

固定資産評価審査

委員会委員

亀田 範夫氏(再任)



小坂町議会主催

「町民と語る会」中止のお知らせ

11月に予定していた「町民お問い合わせ先

と語る会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とさせていただきます。

議会では、議員定数について協議しています。皆様からのご意見を「語る会」でお聞きしたいと考えていました。議会に対しての提言や要望とともに、文書等で随時受け付けさせていただきますので、お気軽に議会事務局までご連絡ください。



例年の語る会の様子

編集後記

大館の図書館で、月2回「文学講座」を担当しています。九月までの教材は「おくの細道」。江戸深川を発つて、松島・平泉・山寺・象潟等の陸奥を巡り、岐阜大垣までの六百里を、受講生三十数名と机上で旅しました。

旅をしたい思いを強くしましたが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響で、旅のしにくい日々が続いています。

本町においても、修学旅行等のキャンセルが相次いだと聞きます。明治百年通りは閑散とした日も多く、十和田湖も観光客はまばらです。観光事業に携わる方々の無念を思うと心が痛みます。

しかし、皆で知恵を出し合い何とかしてこの危機を乗り越えていただきたい。そして、ワクチンに加え飲み薬の実用化によって安心して旅をする日常が戻り、本町の観光にもにぎわいが戻る日を切に願っております。

菅原明雅